

2024 もてぎカートレース プリーフィング資料

2024年7月27日
競技長

本資料には、本コースにおける注意事項、およびその他の特に注意いただきたい事項を抜粋して記しています。
関係する規則書と合わせてご確認ください。ジュニアの方にはエントラントおよび保護者の方からのご説明をお願いいたします。

【ダミーグリッド・ピット】

- 1) ダミーグリッドへの移動は 6 番ピットから入場し、走行前チェックを受ける。
- 2) ピット作業エリアは、1～5 番ピット前のコンクリート上。
- 3) ダミーグリッドは 7～16 番ピット前までのコンクリート上。
(アスファルト部分はピットロードです。アスファルト部分での作業は行わないこと)

【ダミーグリッド】

7 番～16 番ピット前コンクリート部分
パイロンにより区画されたエリア (ピットロード出口寄り)

【ピット作業エリア】

1～5 番ピット前コンクリート部分
(コントロールタワー寄り)

【ピットロード】

アスファルト部分ピット作業禁止



- 4) ピットロードに設置されたシケイン通過後は加速をしない。シケインへの接触は、徐行違反としてペナルティを課す場合がある。

【タイムトライアル】

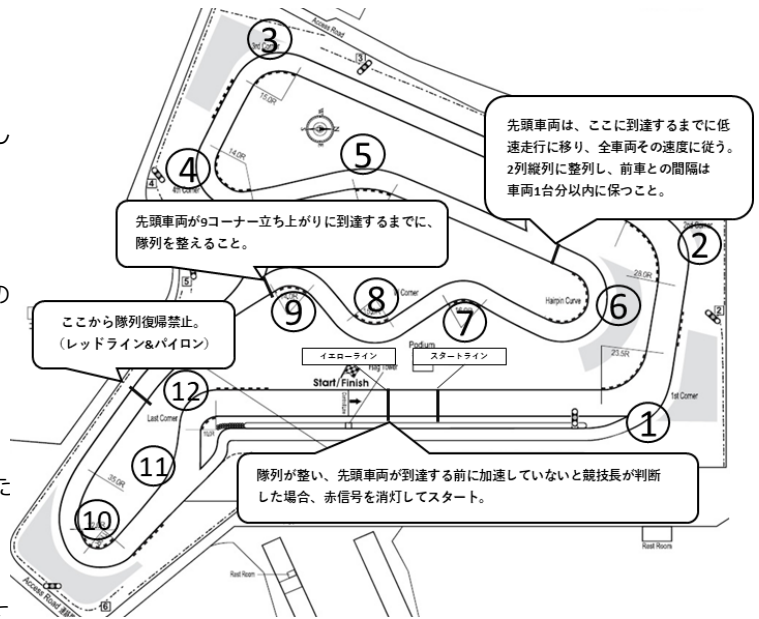
- 5) タイムトライアル開始後にピットインした車両はすべてパルクフェルメに入らなければならない。
(ピットインした車両は再トライすることはできない)

【外部スターター】

- 6) エンジン原則セルスタートとし、外部スターターを使用する際はピット作業エリアで使用すること。

【フォーメーションラップ・スタート】

- 7) コースインの際、ホワイトラインのカットに注意(予選・決勝のフォーメーションラップのコースイン時における危険回避はこの限りではない)。
- 8) スタートの合図は灯火信号で行う(赤点灯→消灯でスタート。
消灯されない場合はフォーメーションラップ継続)。
- 9) スタートが合図される前に、約 1～2 周のフォーメーションラップを行う(他の車両を巻き込む程のウェービングは禁止)。
ダミーグリッドからスタートした車両はスピードを落とし 2 列に整列し
隊列でフォーメーションラップを行う。
全車が加減速を行わず一定の速度を遵守し、スタートラインの
25m 手前に引いてあるイエローラインを自身のカートが通過する
まで、もしくはスタートの合図が行われるまでは加速を禁止する。
- 10) フォーメーションラップ中の隊列進行については、ポールとセカンドの
車両に、フォーメーションラップ中の速度をコントロールし隊列を
整える義務が生じるが、それらの車両が停止または遅れても
フォーメーションラップは続行される。その際は先頭にいる者には
同様にフォーメーションラップのペースを保つ義務が生じる。
- 11) 何らかのトラブルにより、フォーメーションスピードについて行くことが
出来ない場合、あるいはスタート時に正常な加速ができなくなった
車両は手を挙げて後続にアピールし、速やかに隊列から外れて
最後尾につかなければならない。
- 12) フォーメーションラップ中 2 列目以降の後続車は、前車との間隔
を車両 1 台分以内に詰め、先頭車両が 9 コーナー立ち上がり
に到達するまでに隊列を 2 列に整え、そのまま 2 列でスタートまで走行すること。
- 13) フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止される。
- 14) フォーメーションラップ中に隊列のペースや整列を乱す行為(フライング、幅寄せ、プッシング、悪質な加減速など)があった場合は、
当該車両に対して白・黒旗が示される。それが繰り返された場合は、最後尾に繰り下げられる。
なお、フォーメーションラップ中の白・黒旗は各ヒートスタート後に出される白・黒旗の回数に合算しないものとする。
- 15) フォーメーションラップ中に自らの前方のポジションの車両がトラブル等で不在の場合、スタートまではその分の間隔を空けて走行
しなければならない。前列に詰めてスタートした場合はジャンプスタートとなる。
- 16) フォーメーションラップの隊列が 10 コーナー手前のレッドライン&パイロンまで来た時点でピットロードエンドをクローズする。
スタートが切られた場合はピットスタートできない。



裏面に続きます ↓

- 17) フォーメーションラップ中に何らかの理由で自己のポジションから遅れてしまった場合、スタートライン～10 コーナー手前に設置されたレッドライン&パイロン位置までの区間であれば、前車を追い越して自己のポジションに復帰することが出来る。レッドライン&パイロンの位置を過ぎてスタートラインまでの区間で自己のポジションに復帰した場合は、当該ヒート失格となる。また、隊列復帰禁止区間でなくても、自分がフォーメーション周回遅れになって、隊列に自分を追い越させる形で自分のグリッドに戻ることはできない。この場合、黒旗の対象となる。なお、フォーメーションラップに大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンのボードが表示されたドライバーは、最後尾に付かなければならない(ミススタートとなった場合も解消されない)。
- 18) コントロールライン～スタートラインまでの区間のコース中央部分に隊列形成のための白線が 2 本引かれている。スタート合図が出されるまでこの白線から半車身以上離れた所を走行してはならない。これに違反したドライバーはペナルティの対象となる。
- 19) スタート後、先頭車両が 1 周するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできない。

【信号旗】

- 20) ミススタート旗提示の際、全ポストにて振動黄旗も提示される。ドライバーはオフィシャルからのミススタート指示を確認後、周囲の車両に対して可能な限り合図(手を頭上高く上げる)を行い、再スタートに備えて隊列を整えること。
- 21) 赤旗が提示された場合は、直ちに追い越し等をせず徐行し、ホームストレートまで安全に走行した上で、オフィシャルの指示に従い、1 コーナー手前のパイロンで示された停止位置のコース左右に停止すること。
- 22) オレンジボール旗は最終周では使用されない。ただしヒート後の車検でペナルティを受ける場合がある。
- 23) 全てのクラスにおいて競技を中断するか判断に迷う軽度なトラブルが発生した場合、各コーナーポストで振動黄旗と SLOW ボードを提示し、ニュートラリゼーションの合図をドライバーに指示する。全てのドライバーはルールに従いその周回の先頭車両から 1 列で安全を考慮したフォーメーション体制をとること。 ※詳細については公式通知にて示す。
- 24) 信号旗・SLOW ボードの提示場所(参考)

信号旗	場所
黒旗	コントロールライン付近
ミススタート旗	3 コーナー手前
白黒旗	コントロールライン付近、6 コーナー
白地に赤バツテン	6 コーナー
SLOW ボード	各コーナーポスト(計 9 カ所)

【車両の回収】

- 25) 走行後のカート回収は基本的にはレッカー車が行うが、10 コーナーから 2 コーナーまでのエリアの回収についてはピットクルーで行うこと(放送およびオフィシャルの合図の後、速やかに回収を行うこと)。
- 26) ピットロードをレッカー車が通過することがあるため注意すること。
- 27) ヒート中の停止車両についてはドライバーも回収を行うこと(オフィシャルに任せて車両を放置しないこと)。

【車検・計量】

- 28) チェッカーを受けた後は全車バルクフェルムに入ること。
- 29) 暑さによる体調不良(熱中症等)予防のため、公式練習・タイムトライアル・各ヒート後の重量計測前に、容量 600ml 以内のペットボトル飲料を摂取することを認める。ただし、飲料摂取後の再重量計測は認められない。また、飲料は体調不良予防策であるため、これを体にかける(浴びる)行為は禁止とする。ピットクルーは飲料をバルクフェルムに持ち込む際、容量 600ml 以内のペットボトル飲料であることを車検員から確認を受けることとする。

【その他】

- 30) ピットサインエリアへの立ち入りは OK とするが、スタート時については、イエローラインより最終コーナー側のピットサインエリアについては立入禁止とする(スタート進行の妨げとなるため)。
- 31) データロガーの設置場所はピット出口側のゼブラゾーンとする。
- 32) 走行中に吸排気消音器が脱落した場合は、即座に安全な場所に停止または徐行にてバルクフェルムに移動すること。この場合、当該ヒートは失格とする(公式練習を除く)。脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。
- 33) 捨てバイザーの使用、タイヤへの加工は禁止される。
- 34) ドライバーサインは必ず行うこと。ドライバーサインは、頭上高く手を上げることを義務付ける。合図不履行とオフィシャルが判断した場合はペナルティの対象となる。
- 35) X30Jr、Junior MAX、YAMAHA カデットオープンのドライバーは、ストップした場合など、車両から降りることができない(降りた時点でリタイアとなる)。自力で再スタートできない場合はその時点でリタイアとなる。ただし緊急の危険回避と判断される場合は、オフィシャルがカートに触れても再スタートが可能な場合がある。
- 36) 火気の取扱いには厳重に注意すること(タバコ、溶接、サンダー等)。違反者はドライバーに対しペナルティが課せられる場合がある。
- 37) エンジンの始動は、必ず定められた方法で行うこと(不要な空ぶかしは行わないこと)。
- 38) 万一、暴力行為・妨害行為・威圧行為が発生した場合、大会主催者および大会組織委員会は、断固たる態度でこれに臨みます。また、これらの行為が著しい場合、警察機関への通達を持って問題の解決にあたる場合もございます。「スポーツマン」である参加者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。 ※特別規則書 P.4 より抜粋。本件は SNS 上での行為にも適用されます。

以上